

提出書類チェック表

(提出先) 足立区教育委員会

※FAXでの申込みは出来ません。※消せないボールペンでご記入ください。

申込児童の氏名 ※2人以上申込の場合は上の子	生年月日	第一希望の保育施設
	(西暦) 年 月 日	

確認項目	※各項目に☑をつけてください
「保育施設利用申込案内」はお読みになりましたか。	☐ はい
利用調整は、申込受付期間内に提出された書類によって行います。 ※受付期間を過ぎて提出された書類は、次回以降の利用調整の対象となります。	☐ わかりました
申込締切日時時点で就労をされていた方は、入所日に同条件の就労をしている必要があります。また、転所申請の場合を除き、申込締切日時時点で産前・産後休業、育児休業を取得されていた方は入所月翌月1日までに休業取得中の会社への復職が必要です。	☐ わかりました
希望する保育所等に入所できない場合は育児休業の延長も許容できますか。	☐ はい ☐ いいえ

提出書類		※各項目に☑をつけてください
全員	①【提出書類チェック表(本紙)】は添付しましたか。	☐ はい
	《裏面》「その他の書類」で「はい」に○をした方のみ → その他の書類は添付しましたか。	☐ はい ☐ 後日提出 ☐ 添付しない
	②【教育・保育給付認定（「保育の必要性」の認定）申請書兼保育施設利用申込書】は添付しましたか。	☐ はい
	《希望保育施設》産休明け保育・0歳児保育・延長保育の実施の有無・募集状況は確認しましたか。	☐ はい
	《裏面》「申込児童の保育状況及び健康状態」は記入しましたか。	☐ はい
	③【家庭状況申告書】は添付しましたか。	☐ はい
該当者のみ	④【家庭で児童を保育できない状況を証明する書類】は添付しましたか。 ※求職中の方は提出する書類はありません。	☐ はい ☐ 後日提出 ☐ 添付しない
	⑤《お子さんの発達上気になることがある方のみ》 【発達に遅れや心配があるお子さんの保育】(P18)の内容を確認しましたか。 ※保育施設の申込み前に、保育・入園課やこども支援センターげんき、希望保育施設での面接が必要な場合があります。	☐ はい
	⑥《これから出産の予定がある、または現在産前・産後休業中、育児休業中の方のみ》 申込案内P26(Q4、Q9)、P24(保育施設入所後について)の内容を確認しましたか。	☐ はい
	⑦《私立認定こども園を希望し申込みをされる方のみ》 【私立認定こども園】(P4)の注意点(費用負担等)を確認し、 【私立認定こども園施設確認証明書】を添付しましたか。	☐ はい ☐ 後日提出
	⑧《小規模保育を希望し申込みをされる方のみ》 【小規模保育】(P3)及び【小規模保育一覧】(P51)の各園の開所時間・0歳児保育預入月齢について確認しましたか。	☐ はい
	⑨《区立認定こども園を希望し申込みをされる方のみ》 【区立認定こども園】(P3)の注意点を確認しましたか。	☐ はい
	⑩《幼稚園に在籍しているお子さんの保育施設の利用を希望する方のみ》 申込案内P27(Q13)の内容を確認しましたか。	☐ はい
	⑪《転所を希望し、申込みされる方のみ》 申込案内P28(内定についてQ2)の内容を確認しましたか。	☐ はい

「保育施設利用申込案内」を全て読み、提出する書類の内容に誤りがないことを確認し、提出します。 また、申込内容が事実と異なる場合は区が入所・転所を取り消すことに同意します。	
(西暦) 年 月 日	保護者氏名

※申込書類について、くわしくは『保育施設利用申込案内』P11～13をご参照ください。

裏面も必ずご記入ください。

その他の書類

該当する項目の書類を提出しなかった場合、利用調整において不利になることがあります。
くわしくは『保育施設利用申込案内』（P 2 1～2 3）をご参照ください。

下記1～13で「はい」に○がついた方は右の書類(コピー)をご提出ください。		○をつけてください。	書類(コピー)を添付したら口の中に☑をつけてください。
1 就労形態が会社役員、自営業、内職のいずれかに該当しますか？		いいえ はい	☐ ◎就労証明書に加え、就労を証明する書類が必要です。 申込案内 P11「家庭で保育できない状況を証明する書類一覧」 をご確認ください。 ※就労証明書だけでは審査において不利になります。
2 (求職活動中、就労内定または開業予定の保護者のみ) 各申込締切日より5か月以内に1年以上の就労実績がありましたか？または、現在の就労先を入所予定日前に退職する予定がありますか？		いいえ はい	☐ ◎前職の就労実績及び就労期間(就労開始日と離職(予定)日)がわかるもの 例) 就労開始日、離職日が明記された就労証明書
3 生計中心者が失業中ですか？ ※各申込締切日より3か月以内に1年以上の就労実績があること。 ※生計中心者とは世帯における最多税額者をさします。		いいえ はい	☐ ◎離職証明書、雇用保険受給証明書、離職日が明記された就労証明書のいずれかひとつ ☐ ◎保護者全員の課税証明書(下記※1参照)
4 保護者全員が、住民税非課税ですか？ ※生活保護受給者・納付義務が外国にある世帯は対象外となります。		いいえ はい	☐ ◎保護者全員の非課税証明書(下記※1参照) ※1 申込月により年度が異なります。 令和7年4～6月 入所申込→令和6年度 令和7年 7月 入所申込→令和6または7年度 令和7年8月～令和8年1月 入所申込→令和7年度
5 生活保護世帯ですか？		いいえ はい	☐ ◎生活保護受給証明書(管轄の福祉事務所で発行)
6 申込児童の保護者どちらもまたは保護者のひとりが不存在ですか？		いいえ はい	☐ ◎児童扶養手当証書または、ひとり親医療証(弱) (いずれもご用意できない場合には、申込締切日から3か月以内に取得した世帯員全員の記載がある住民票でも可)
7 申込児童の保護者のひとりが現に連続して3か月以上長期不在(予定)ですか？(単身赴任・海外勤務・入院など)		いいえ はい	☐ ◎長期不在の理由や期間を証明する書類 例) 単身赴任、海外勤務が明記された就労証明書、入院証明書等
8 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が住民票上の同一世帯にいますか？		いいえ はい	☐ ◎障害者手帳など
9 保育・入園課やこども支援センターげんきでの面接において発達支援児保育利用の申込みに同意しましたか？(「保育施設利用申込案内」P18参照)		いいえ はい	☐ ◎発達支援児保育利用申込書 (保育・入園課やこども支援センターげんきでの入園前発達支援児保育利用面接時の控え)
10 現在、申込児童を契約上有償・月ぎめの認証保育所、企業主導型保育施設、事業所内託児所などに預けていますか？(育休中を除く)		いいえ はい	☐ ◎受託証明書または、契約書と直近月の保育料の領収書
11 認証保育所、企業主導型保育施設、事業所内託児所などの在籍児で、年齢上限での卒園などによる入所の希望ですか？(4月入所のみ)		いいえ はい	☐ ◎受託証明書(年齢上限等による卒園欄のいずれかに☑があるもの。)
12 65歳未満の祖父母が住民票上の同一世帯にいますか？		いいえ はい	☐ ◎祖父が家庭で保育できない状況を証明する書類 ☐ ◎祖母が家庭で保育できない状況を証明する書類 (※申込案内 P11「家庭で保育できない状況を証明する書類一覧」参照)
13 保護者が保育士、看護師または幼稚園教諭の有資格者として、足立区内の保育施設(本利用申込案内で利用調整を行う施設、認可外保育施設(東京都認証保育所等)、企業主導型保育施設)または私立幼稚園で就労している(育児休業からの復職予定含む)、または、就労が内定していますか？		いいえ はい	☐ ◎資格証明書等(保育士証、看護師免許証、幼稚園教諭免許状) ☐ ◎保育士等の優先入園に関する同意書
14 市区町村住民税額を証明する書類(「保育施設利用申込案内」P13参照)			
① 保護者の令和6年1月1日の住民登録地は、足立区でしたか？		(代表保護者) はい いいえ 海外	(保護者2) はい いいえ 海外 (左記で海外と回答した方) ☐ 令和5年中の収入を証明する書類(年間収入申告書等)
② (上記①でいいえと回答した方) 情報連携システムによる他自治体への課税照会に同意しますか？		(代表保護者) いいえ はい (保護者2) いいえ はい	いいえに 「○」⇒ ☐ 令和6年度(令和5年収入分)課税証明書または住民税納税通知書 ※「税額控除の内訳と金額が記載されているもの」をご提出ください。 ※「住民税特別徴収税額の決定・変更通知書」とは異なります。
15 令和6年度(令和5年中の収入分)の住民税申告は未申告ですか？		いいえ はい	☐ ◎早急に住民税の申告をしてください。 ※未申告の方はこの項目での審査の際、不利になります。
(令和7年10月～令和8年1月入所申込をする方のみ) 令和7年度(令和6年中の収入分)の住民税申告は未申告ですか？		いいえ はい	

職員 使用 欄	依 頼 し た 書 類	父	就労証明書 在学証明書 自営・内職の証明 診断書 障害者手帳の写し (非)課税証明書 前職証明書 年間収入申告書	母	就労証明書 在学証明書 自営・内職の証明 診断書 障害者手帳の写し (非)課税証明書 前職証明書 年間収入申告書	受託証明書 ひとり親証明 生活保護受給証明書 母子手帳 保育士資格証等 保育士の優先入園に関する同意書
			祖父 祖母		就労証明書 自営・内職の証明 診断書 障害者手帳の写し	
			その他			

教育・保育給付認定（「保育の必要性」の認定）申請書 兼
保育施設利用申込書

※ F A Xでの申込みはできません。
※ 消せないボールペンでご記入ください。

- 下記事項に同意した上で、教育・保育給付認定（「保育の必要性」の認定）または保育施設利用について次のとおり申請・申込みます。
- 教育・保育給付認定、保育施設の利用調整、保育料の決定にあたって、課税状況、生活保護受給状況、マイナンバーの調査・確認・推定をすること、及び、利用の決定にあたって区が保有する個人情報を教育委員会から保育施設に通知すること。
 - 子ども・子育て支援法では、教育・保育給付認定証の交付については申請後30日以内に交付するとされているが、申請が集中するなど、教育・保育給付認定の審査に時間を要した場合、教育・保育給付認定証の交付まで30日以上経過すること。
 - 施設型給付等の保育給付認定に際して、教育委員会が利用料の算定に必要な申請者及び同居する親族全員の課税内容を税務関係当局に報告を求めること（子ども・子育て支援法第16条による）。
 - 記入した電話番号に、電話またはショートメッセージ(SMS)にて連絡を取ること。
 - 保育施設利用における利用者負担（保育料）が発生する場合、保護者を納付義務者として納付すること（代表問わず保護者に納付義務が発生します。）。
- ※ 希望する項目に☑をつけ、下記の太枠内をご記入ください（裏面もごさいます）。



スマートフォンやパソコンから
オンラインで施設利用の申込み
ができます。

☐ 保育給付認定（「保育の必要性」の認定）申請と保育施設利用申込を希望

☐ 保育給付認定（「保育の必要性」の認定）申請のみ希望

※ 0歳児は、0歳児保育を行っている保育施設のみ希望できます。また、施設ごとに開所時間は異なります。申込案内でご確認ください。
※ 教育・保育給付認定申請には、住民税情報が必要です。住民税を申告していない保護者の方はお手続きください。

申込日	(西暦) 年 月 日		こちらからお電話する際、ご連絡がしやすい方に☑をつけてください。									
フリガナ			申込児童 からみた 続柄		生年月日	(西暦) 年 月 日						
代表 保護者 氏名					電話番号	()		☐電話連絡優先				
フリガナ					生年月日	(西暦) 年 月 日						
保護者 氏名					電話番号	()		☐電話連絡優先				
住所	〒 足立区 丁目 番 号											
2024年1月1日時点の住所 ※足立区外に住んでいた方のみ			都 道 市 区 町 村 府 県			☐海外に住んでいた			続柄			
2024年1月1日時点の住所 ※足立区外に住んでいた方のみ			都 道 市 区 町 村 府 県			☐海外に住んでいた			続柄			
注意 認可保育所、認定こども園（長時間利用）、小規模保育、 家庭的保育（保育ママ）をご記入ください。						転入予定 (足立区外在住の方)		有 ・ 無		受付者 _____		
注意 教育・保育給付認定（「保育の必要性」の認定）申請のみの場合 は、通所（予定）先の企業主導型保育施設名をご記入ください。						保 育 が 必 要 な 理 由						
希 望 保 育 施 設	申込児童名	①	足立区 使用欄	②	足立区 使用欄	☐ 就労 ☐ 出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 求職 ☐ 就学 ☐ 介護・看護 ☐ その他 ()						
	第1希望					入 所（ 転 所 ） 希 望 年 月 / 認 定 希 望 日						
	第2希望					(西暦) 年 月 1日から入所希望						
	第3希望					短時間利用を希望する場合、☑をつけてください。 ☑が無い場合、標準時間として認定します。						
	第4希望					☐ 保育短時間（8:30～16:30内の最長8時間）						
	第5希望											
	申込 種別	フリガナ 氏 名			性別	通所している 保育施設名称	生 年 月 日		申込児童から みた続柄			
(保護者、 祖父母は除く)	1	入所 転所				男・女 無回答 どちらでもない		(西暦) 年 月 日				
	2	入所 転所 該当 しない				男・女 無回答 どちらでもない		(西暦) 年 月 日				
	3	入所 転所 該当 しない				男・女 無回答 どちらでもない		(西暦) 年 月 日				
	4	入所 転所 該当 しない				男・女 無回答 どちらでもない		(西暦) 年 月 日				
住民票上同一世帯の 65歳未満の祖父母の ☐有 ☐無 「有」の場合は右項目 をご記入ください		氏 名			保 育 に あ た れ な い 理 由							
					☐ 就労 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ その他 () ☐ 就労 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ その他 () ☐ 就労 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ その他 ()							

〈裏面〉

	申 込 児 童 名①	申 込 児 童 名②
①右の欄に申込児童の名前を記入し、以下の質問についてお答えください。		
②お子さんの現在及び過去の保育状況 (いずれかに☑をつけてください)	☐ 自宅で保護者、親族、知人が保育している ☐ 職場に同行している ☐ 保育施設に（預けている・預けていた）	☐ 自宅で保護者、親族、知人が保育している ☐ 職場に同行している ☐ 保育施設に（預けている・預けていた）
③生まれたときの体重は？	g	g
④生まれたのは妊娠何週目でしたか？	週目	週目
⑤首がすわったのはいつですか？	()か月ごろ ・ まだ	()か月ごろ ・ まだ
⑥ひとりで歩けるようになったのはいつですか？	()か月ごろ ・ まだ	()か月ごろ ・ まだ
⑦けいれんやひきつけを起こしたことがありますか？	ない ある→(か月ごろ °Cで 回)	ない ある→(か月ごろ °Cで 回)
⑧健康上のことで気になることがあればご記入ください。 例）アレルギーがある （食品名や症状、エピペンの使用 など）	↓ ない・ある	↓ ない・ある
⑨－１発達や慢性的な病気、障がい等のため病院や施設等に通院や通所、相談をしていますか？ また、過去に大きな病気にかかったことがありますか？（障がいを含む） ※注意	・いいえ ・はい（以下をお答えください） 病 名 等() 時 期(か月ごろ) 治癒・現在も通院中 ↓ (定期的・不定期に 年・月に 回)	・いいえ ・はい（以下をお答えください） 病 名 等() 時 期(か月ごろ) 治癒・現在も通院中 ↓ (定期的・不定期に 年・月に 回)
⑨－２【上記質問が「はい」の方のみご記入ください】 主治医の先生から集団生活が可能とされていますか？また、言われたのはいつ頃ですか？	↓ はい ・ いいえ → [] 診断日(年 月 日)	↓ はい ・ いいえ → [] 診断日(年 月 日)
⑩一番最近受けた健診で助言されたことがあればご記入ください。 ※注意	↓ ない・ある	↓ ない・ある
⑪その他発達上のことで気になることがあればご記入ください。 ※注意 例）ハイハイ、つかまり立ちができない 話し始めがまだ こだわりが強い、落ち着きがでない など	↓ ない・ある	↓ ない・ある

《 注 意 》

発達に遅れや心配があるお子さんは保育・入園課やこども支援センターげんき及び希望保育施設での面接をお願いします。
また、慢性的な病気があるお子さんは保育施設の受入体制や状況により入所できない場合があるため、希望保育施設での面接をお願いします。
詳しくは、保育施設利用申込案内P18をご参照ください。

◎きょうだいの申込みを同時にされる方（保育施設利用申込案内 P15～16 をご参照ください。）

次の5つの選択肢の中から該当するもの1つに☑をつけてください。		足立区使用欄
全員が入所できる場合のみ 保育施設を利用する	1 全員が同じ施設に入れる場合のみ入所(転所)したい ☐	1 同保同時
	2 全員が同じ施設に入所を優先し、入れない場合は、別施設に入所(転所)でもよい ☐	2 別保同時(同)
	3 きょうだいで別施設でもよいので、希望順位が高い施設にそれぞれ入所(転所)したい ☐	3 別保同時(希)
1人だけ入所できる場合 でも保育施設を利用する ※4・5選択時の注意	4 全員が同じ施設に入所を優先し、入れない場合は、1人でも入所(転所)したい ☐	4 別保順次(同)
	5 きょうだいで別施設でもよいので、希望順位が高い施設に入所(転所)したい ☐	5 別保順次(希)
1人だけ入所になった場合でも、産前産後休業、育児休業からの復職が必要です。		きょうだいの「転所」の申込みがある方は、 どちらかに☑をつけてください(2・4選択時のみ) 同時に申込みをしているきょうだいと、 同じ施設に入所できる場合のみ転所する ☐ はい ☐ いいえ ↳総当たり表を作成
特記事項がある場合は記入してください		

《 注 意 》

- 2 申込内容が事実と異なる場合は、教育・保育給付認定（保育の必要性の認定）、保育施設利用決定を取り消すことがあります。また、入所後に保育施設を利用できる基準に達しなくなった場合には、退所となります。

家庭状況申告書

児童名		(西暦) 年 月 日生	在籍中の保育施設	第1希望の申込施設
児童名		(西暦) 年 月 日生	在籍中の保育施設	第1希望の申込施設
児童名		(西暦) 年 月 日生	在籍中の保育施設	第1希望の申込施設

		代 表 保 護 者	保 護 者
		(申込児童からみた続柄：)	(申込児童からみた続柄：)
右のあてはまるもの全てに☑をつけ、あてはまる以下の項目も選択、ご記入ください。		☐被雇用者（インターン含む） ☐会社経営・役員 ☐個人事業主 ☐育児休業中 ☐就労内定 ☐内職 就 労	☐被雇用者（インターン含む） ☐会社経営・役員 ☐個人事業主 ☐育児休業中 ☐就労内定 ☐内職 就 労
		☐ 就学等（職業訓練含む）	☐ 就学等（職業訓練含む）
		☐ 求職活動・起業準備	☐ 求職活動・起業準備
		☐ 出産	☐ 出産
		☐ 疾病・障がい	☐ 疾病・障がい
		☐ 介護・看護	☐ 介護・看護
			☐ 不存在
		☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
		就労・就学等 （職業訓練含む）	就 労（就 学）先 名 称
電 話 番 号	() 内線		() 内線
求職活動中 起業準備中	前職の退職年月日 または 現職の退職予定日	(西暦) 年 月 日	(西暦) 年 月 日
	起業準備の内容		
出 産	過去2か月以内 の出産または 今後の出産予定 はありますか？ ※必ずどちら かに○をつけ てください	ある ・ ない ☑ 出産(予定)日を書き、あてはまる方に○をつけてください (西暦) 年 月 日に 出産・出産予定 ⇒ 母子手帳のコピー添付： 添付した ・ 後日提出 ⇒ 産後休業取得後の予定： 育児休業 ・ 育児休業を取らずに職場復帰 ☑ 育児休業に○をした方は、下記の[注意事項]をお読みの上、チェックをお願いします [注意事項] ☐ 産前・産後休業中、育児休業中で、現在保育施設利用申込中の場合は入所後、翌月の1日まで に復職してください。また、2人以上の申し込みの場合、1人だけ入所になった場合でも、 復職や就労が必要になります。 ☐ 入所月前後に出産予定があり、入所後一度も就労せずに産前・産後休業に入る場合は、産後 休業取得後、すみやかな復職が必要となります。 (例：出産月8月 6～10月の間に入所の場合は11月に復職が必要です。) ☐ 上記のいずれの場合も復職せずに育児休業を取得する場合は退所（内定取消）となります。	
保護者の 疾病・障がい	病 名		
	障 害 者 手 帳	無 ・ 有	無 ・ 有
	入所希望月 1日時点で 1か月以上の 入院が続きますか	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ

足立区教育委員会 宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—		—	
担当者名				
記載者連絡先	—		—	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等は無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																	
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()																	
2	フリガナ																		
	本人氏名									生年月日	年 月 日								
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期	期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)			年 月 日 ~ 年 月 日													
4	本人就労先事業所	名称																	
		住所																	
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()																	
6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)						
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐					☐					
		一月当たりの就労日数			月間			日			一週当たりの就労日数			週間			日		
		平日			時 分 ~			時 分 (うち休憩時間 分)											
		土曜			時 分 ~			時 分 (うち休憩時間 分)											
		日祝			時 分 ~			時 分 (うち休憩時間 分)											
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間		☐ 月間 ☐ 週間		時間 分 (うち休憩時間 分)													
		就労日数		☐ 月間 ☐ 週間		日													
		主な就労時間帯・シフト時間帯		時 分 ~		時 分 (うち休憩時間 分)													
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月	年 月			年月	年 月			年月	年 月								
		日／月		時間／月			日／月		時間／月			日／月		時間／月					
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中																	
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日																
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み																	
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日																
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み		理由		☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他()													
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日																
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み		年 月 日															
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中				期間	年 月 日 ~			年 月 日									
		主な就労時間帯・シフト時間帯		時 分 ~		時 分 (うち休憩時間 分)													
13	保育士等としての勤務実 態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無																	
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定																	
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																	
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																	
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日																	
18	備考欄																		
19	保護者記載欄	児童名		生年月日			施設名			☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)									
				年 月 日															
		児童名		生年月日			施設名			☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)									
				年 月 日															
		児童名		生年月日			施設名			☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)									
		年 月 日																	

【ご記入に関する注意事項】

- ・代表取締役印、会社印等の押印は不要です。
- ・各入所月の申込締切日から3か月以内に証明されたものが有効です。
- ・記入漏れがあった場合、利用調整において不利になる場合や証明が無効になることがあります。
- ・鉛筆、消えるボールペン等で記入した場合は、証明が無効になります。
- ・訂正する場合は、記入担当者が訂正箇所には2重線を引いた上で余白に正しい内容をご記入ください
(修正テープ・修正液での訂正は不可)。

【項目3について】

- ・就労内定の方は就労開始後に再度提出が必要になります。

【項目6について】

- ・現在、短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の正規の勤務時間・日数をご記入ください。

【項目7について】

- ・証明日時点で記入可能な直近3か月分の実績をご記入ください。
- ・産前・産後休業中、育児休業中の場合は産前休業前の実績3か月分(産前休業に入る月を含めない)をご記入ください。
- ・復職後、証明日までに1か月分の実績がない場合には、休業前の実績3か月分をご記入ください。
- ・疾病や妊娠等の理由により、実績が著しく少ない場合は、備考欄(項目18)に理由をご記入ください。
- ・就労日数は有給休暇分を含んだ日数をご記入ください。
- ・また、労働時間は残業時間、休憩時間、有給休暇分を含んだ時間数をご記入ください。
- ・実績の記入がない場合、審査上不利になることがあります。
(就労開始日から1か月未満で、就労実績が完全に記入できない場合を除く)
- ・労働時間の端数は、切り捨ててください。

【項目11について】

- ・復職予定の場合は復職後にも提出が必要になります。

【その他注意事項】

- ・証明内容について就労先に照会させていただく場合があります。
- ・記載事項に不備・虚偽がある場合、申込無効(在園児は退所)となることがあります。
- ・育児休業取得(予定)期間の終了日が各入所月申込締切日以前の場合、再提出を依頼することがあります。
- ・入所が決定した際、産前・産後休業、育児休業を取得している場合には、入所月の翌月1日までに上記就労先に復職してください。
- ・やむを得ず退職した場合であっても、入所月の1日までに同条件の就労を開始する必要があります。
- ・入所が決定した場合は、入所月1日に同条件の就労を継続している必要があります。やむを得ず退職した場合であっても、入所月の1日までに同条件の就労を開始している必要があります。



上記二次元コードから、書き方見本のホームページにアクセスできます。
また、足立区のホームページから、Excel版の就労証明書がダウンロードできます。

【問い合わせ先】

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区保育・入園課 入園第一～第三係(中央館3階)
TEL:03-3880-5263 FAX:03-3880-5703